

平成28年度  
第4回やまがた緑県民会議

日時 平成29年3月23日（木）

午後1時～午後4時

場所 県庁2階 講堂

1 開会

2 あいさつ

○環境エネルギー部長

3 議事

○議長あいさつ

議長から議事録署名人を指名

議事録署名人：栗原穂子委員

(1) 報告

①平成28年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹、林業振興課森林ノミクス推進主幹)

資料1にて説明

(鈴木正法委員)

「森林資源再生事業」について、森林所有者の意向により再造林の実施が想定より伸びなかったとあるが、そののところを教えてください。

(森林ノミクス推進主幹)

「森林資源再生事業」について、予算額としては、当初80haを計上していた。再造林については、森林組合等に働きかけを行いながら、所有者の方にも声掛けをしていただいたところではあるが、実際、再造林を進めにくいという現状を聞いている。1つは、再造林そのものの収支だが、通常50年～60年かけて伐採するが、特に、再造林の経費の負担、またその後の下刈等の経費負担について、特に最初の部分の負担が大きいというところ。あとは、自分の後継者の方が森林を維持できるかという不安があり、再造林に同意がいただきにくいという声をいただいている。そういったこともあり、今年度の数字としては30haというところである。ただ、再造林の率については、伐採の面積そのもの自体がいくらあるか、伐採届を出してもらっているが、実際どのくらい伐採しているのかという実際の状況がつかみにくいということもあり、来年度、県では伐採と再造林の実態を調査して、そこを整理したいと考えている。

(委員了承)

(後藤完司議長)

平成28年度の事業としては、まだ事業が確定していないため、次回の県民会議で詳しい事業実績について報告してもらうことでよろしいか。

(委員了承)

②やまがた緑環境税基金の積立状況について

(みどり県民活動推進主幹)

資料2にて説明

③平成29年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(みどり県民活動推進主幹、森林ノミクス推進主幹)

資料3にて説明

(川合要一委員)

里山林整備について、庄内のマツ枯れがかなりひどいということで、置賜のマツ枯れが置き去りになっているような印象がある。これは言いすぎかもしれないが、そんな感じを受ける。ナラ枯れも同じようにナラ枯れの中にマツ枯れがある場合は一緒にという話もある。非常にありがたいことだが、多分枯れた面積等で配分になるのかと思うが、地域配分をできればもう一度見直していただきたい。現状をもう少し見ていただきたいということである。部分的ではあるが、集中的に枯れているところがある。あまり補助金でできないところは個人的にやっているとところもあるが、その辺り、もう少し見直しをお願いしたい。

もう1点は、再造林について、100%補助ということで大変ありがたいことだと思う。平成29年度は県費から出し、平成30年度以降は基金等で支援するような形だと思うが、大変ありがたい。その中の苗木代の支援というところだが、面積の条件とか、最低どのぐらいか。今までも植付けの条件等があった。10アール以上など面積の条件等があるのかお聞きしたい。

(森林ノミクス推進主幹)

里山林整備の予算配分としては、これまでも総合支庁等の意見も聞き、全体の配分がある中で取り組んできたが、庄内で松くい等の被害があり里山林整備の要望が確かに多いということはあるが、こちらで予算の地域バランスをみて配分をしていたつもりである。そういった話があるのであれば、再度確認をしていきたいと思う。

再造林について、特に面積要件等は想定しないような形で、特に小規模生産者の方で実際に国の補助事業に依らない方となると、パターンとして多いのが、比較的面積が小さくて、国の補助金に申請する事務の手間を考えると大変で、むしろそれだったら、苗木代をもらえれば自

分でやるという話も聞いているので、それならそういう方の意向をくむ形で再造林を進めていきたいと考えている。今の考えとしては、下限というのは想定しないものとしているが、現実的に、では何本くらいからというものもあると思うので、実質的な部分では下限等はないように作りたいと考えている。制度設計を現在行っているが、その辺の意向を汲みながら小規模な方もできるようにしたいと考えている。

#### (川合要一委員)

苗木代については、例えば森林組合を通したものに対してするとか、市町村を通してとか、これから考えるということか。

#### (森林ノミクス推進主幹)

最終的にはこれからになるが、個人でも申請してもらえばできるようにと考えており、最終的には様々な方に意見を聞いていく。

#### (委員了承)

#### (林 雅秀委員)

里山林整備のところ、平成28年度の実績見込みのところを見ると、最上がかなり少ないことになっている。これは、病虫害や風雪害について最上は計上されていないが、そういった被害が少ないのかということが1点と、再造林経費に関して、仕組みというか、12%は緑環境税から、20%は県費からということだが、そういう仕組みにした理由等があれば教えていただきたい。また、伐採面積がわからないと言っていたが、何かこの事業を実施することで、何%くらいとか、全くわからないのか、数%位わかるのか、教えていただきたい。

#### (森林ノミクス推進主幹)

再造林経費について、やまがた緑環境税活用事業と県費を分けたのは、再造林が喫緊の課題であるという考え方で、緑環境税で12%の補助の仕組みとした。平成27年度に10%に嵩上げして、平成28年度に12%に嵩上げとしてきたが、なかなか伸びない。他県の状況も分析しても、補助率を上げるだけではなかなか再造林が進まないという状況がみえてきた。九州の実態を見てみると、県独自の嵩上げ等もあるが、まずは民間などの基金という形で支援体制を強化するのが1点と、事業者にとっては木を伐る事業者と植える事業者が連携しながら、伐って植えるというものをセットで所有者に働きかけを行うという仕組みが必要だということで、来年度から県でもう少し力を入れて進めていきたいと考えているところである。最後20%の嵩上げについては、支援体制を強化していくということだが、さらにやまがた緑環境税で20%嵩上げすることに関しては、そこまで環境税で財源を充てるのが果たしていいのかという議論になり、まず来年度は県費で2割を一時負担するが、将来的にはこの2割負担の部分について、県だけが持つべきものなのか、例えば民間の事業者に御協力いただき、そういった仕組みを作ることが必要だろうということで、20%は暫定的に県が負担することでまずは負担なしの仕組みを来年

度からスタートさせるというところである。そういったことから、環境税の部分については、今年度は12%を維持していくという仕組みになったものである。

伐採の率の関係だが、平成28年度の再造林の支援については30haの面積になっている。伐採の面積については、今年度の伐採届の集計が終わっていないためはっきり数字がわからないが、平成27年度でいうと、伐採届で出された皆伐面積が116ha、人工林38haの再造林実績があったため、再造林の率については33%である。今年度伐採届がどのくらい出てきているかわからないが、実際に伐採しているかどうか、本当に終わっているかどうかのデータをとる仕組みがなく、正確なところがはっきりわかっていない。ただ、来年度から国の仕組みが変わり、伐採届を出した後に、実際伐ったかどうか、事後報告を行う仕組みが始まるので、来年度以降は伐採面積がわかるということになるかと思う。これまではそれがわからなかったというところである。

最上のナラ枯れについては、現在ナラ枯れの被害が最上は基本的にほとんどなく、松くいの被害もほとんどないので、数字的には里山林整備の実績が少なくなっている。

#### (林 雅秀委員)

民間の基金というのはどのようなものか具体的に教えていただきたい。

#### (森林ノミクス推進主幹)

山形県でも来年度から事業者の方々と検討を行っていくのだが、他県の事例で説明すると、大分県の先行事例では、原木生産者の方や、工場等で原木を扱う方に立方メートルあたり一定額を御負担いただき、それを基金に積み立てて、それを再造林に対して助成する仕組みである。立方メートルあたりの負担については、20円から100円くらいの幅があるのだが、実際は取扱量等のバランスで決まってくると思う。持続するということが大切であり、どのくらいまでが協力可能かというところ、どこまで賛同が得られるかということを含めて来年度検討していきたいと思っている。

#### (林 雅秀委員)

そのあたりはあくまでも民間の事業者が合意して行うことであって、県が立方メートルあたりの金額を示すものではないということによろしいか。

#### (森林ノミクス推進主幹)

あくまでも事業者の方々から御賛同いただいた上で、県ではこういった仕組みがいいのではないかという説明をして、提案もするが、最終的にそれは事業者の方から同意をいただき、もちろん強制はできないので、賛同いただいた方々で基金を作ってください進めるという形になっていくかと思う。

#### (委員了承)

## (2) 協議

### ①平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の計画について

(みどり県民活動推進主幹)

資料4、5にて説明

(鈴木正法委員)

県の考え方がよく分からないのだが、審議をするということで、この資料の表だけではどう  
いう事業内容か分からない。予め、例えば詳しい資料を提供されて意見を求められるのであれば  
意見が出せるかと思うが、これだけで何を審査すればよいのか。

(みどり県民活動推進主幹)

もちろん、事前に資料を送ることができればよいのだが、審査結果を事前に送れない事情も  
あり、今までこういった形を取ってきたところである。なおかつ、全ての事業内容を資料にす  
るとかなりの分厚い資料になることもあり、改善をしなければいけないところということは十  
分認識しているところで、そこも含めて後ほど話をさせていただく。

(後藤完司議長)

県民提案型の事業は95件もある。なかなか詳細にチェックするとなると難しいと思うが。

(川合要一委員)

同じような意見だが、基準点が12点以上として点数が出ている。では何を基準に審議するの  
か、という疑問がある。

(後藤完司議長)

今の点数についての質問について、回答をお願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

この中で、一番に委員の皆さんに見ていただかなくてはならないのが、査定の考え方。こう  
した形でやるというのが、私どもで査定した中で考えているところ。12点という点数について  
は、点数が低いものについては査定が厳しくなる、あるいは、例えば今回全体で3,000万円には  
満たなかったため、中での採択を考えたが、3,000万円を超えた場合は、点数の低い団体から査  
定で落としていくなど、そういったことも出てくる。これまではどちらかという満遍なく応  
募の皆さんに事業展開していただきたいということで、全体的に金額を落として取組んできた  
ところもあった。こういったところも、今回は点数の低いところから、前回、前々回の県民会  
議でも、そういった形の広くではなく、点数的に低いところは落とすなどは考えていくべきで  
はないかという話があった。逆に、県ではこういった点数に沿った取組みをしていただくこと  
によって事業効果を高めていただくものになれば、みなさんの採択を考えていくので、こうい  
った低い点数にならないように事業を展開してくださいという意味も含めて点数を付けたとこ

ろである。

**(後藤完司議長)**

なかなか主観的な部分も要素もあるようで、今、川合委員から質問のあった件についても、多少流動的な部分もあるかと思うので、そこについては、積極的にこういう事業に、活動に参加するんだということを踏まえたうえで、採点もお願いできればと思う。

**(小嶋可那子委員)**

単純に質問なのだが、県民提案型の事業で、事業概要のうち“構成員”ということで、団体の構成員ということだと思うのだが、これは実際の事業にあたる構成員ではなくて、団体の構成員か。実際に作業にあたる人の人数ではないとすれば、その作業にあたる人数が把握できるように記載してもらえると分かりやすいと思う。

**(みどり県民活動推進主幹)**

これについては、実際作業にあたる人を上げている。そこも明確にみなさんにお示しできていなかったところだが、会員ではなく、実際に作業にあたる人数をカウントしてくださいとしている。

**(栗原穂子委員)**

質問だが、昨年初めてこういったものを見せていただき、その時、話させていただいたのが、普通、提案型というと、私たちNPOもそうだが、事業もだいたい3年続くと助成金は終了ということがある。今回はそれを受けてなのか、10年たって全部リセットして、今回から初めての回数になるという話があった。それはなぜなのかということが1つと、あと、私が言っているのは県民提案型の方なのだが、一番長く同じ事業をやっているところは何年目なのか教えていただければと思う。

**(みどり県民活動推進主幹)**

今回、3年という形で期限を設けた訳だが、これまではなかった。そういったこともあり、今回皆さんに周知をして、変わるということを話してリセットしないと、なかなか理解いただけないというところがある。まずは1回とさせていただいた。それと、ここまで10年やってきたわけだが、初年度から取り組んでいただいている団体は10件ある。先ほど言ったが、3年で一旦見直しをして、なおかつ同じ事業ではなく様々な取組みを進めるような形で展開していったり、同じ取組みをするにももっと他に拡充したり、ということがあれば(継続も)いいと考えている。

**(後藤完司議長)**

そういう事例はあるのか。これからとは思うが、可能性は。

**(みどり県民活動推進主幹)**

あると思っている。

**(林 雅秀委員)**

この95件というのは、確認だが、第1次審査と第2次審査があり、第2次審査の結果を踏まえた採択案がこれであり、第1次審査というのが最初に応募のあった全体だと思うのだが、それはもっと沢山あったのか、それともこれが全てなのか。

**(みどり県民活動推進主幹)**

それについては、これが全てである。第一次審査で落ちたが、最終的には県民会議で決定するため、そのまま載せて、県民会議で可否を決めて、県庁から通知をする形をとっている。

**(後藤完司議長)**

第一次審査は各総合支庁で行われる。その総合支庁からこちらに第2次審査ということで上がってくるわけだが、総合支庁の段階でもほとんど全部上がるのか。それともそこで、ある程度整理されるのか。ちなみに、もしあったとすれば何件か。

**(みどり県民活動推進主幹)**

今回、申請は基本的にはこれで全部である。相談などがあって、その上で申請を止めたところはあるかもしれないが。

**(金澤裕子委員)**

県民参加の森づくりの推進事業ということで、みどり環境公募事業とみどり環境交付金事業が統合してこちらの申込があったということだったが、先程、統合した理由として、連携をとっていくためとかそのような理由を説明いただいた。事業を統合したことによって新たに出てきた事業や、具体例がもしあれば教えてほしい。

**(みどり県民活動推進担当)**

地域提案事業の希少動植物生息地保全活動交流事業だが、こちらの事業は、平成28年度は公募事業のテーマ助成で、民間の団体が取り組んでいた事業である。今回事業を統合したことに伴い、市町村との連携を強めて、市町村でもっと大規模に、そして沢山の方を巻き込んだ形の事業に発展させたいということで出来た事業となっている。これが事例としてあげられると思う。こういった事業が今後も広がるといいと思い、事業を統合したところである。

**(遠藤政子委員)**

昨年、「全国豊かな海づくり大会」で「山・川・海」というキーワードがあった。森林や木の栄養分が川を伝って海に流れて、海もすごく恩恵を受けていると思うのだが、浜の人達はやまがた緑環境税がどういうものか知らない人が多いと思う。今日の会議の中で、「木育」を推進し

ていくという話もあったので、ぜひとも前向きに考えてもらいたいと思う。

**(後藤完司議長)**

「木育」の推進ということについての要望であるが。

**(みどり県民活動推進主幹)**

「木育」については、委員の皆さんからもこれまで御意見をいただき、来年度重点的に取り組んでいこうというところ。これまでも事業には取り組んできたが、体系化して進めていかななくてはならない。委員がおっしゃったとおり、色んな方々に広く普及するうえでは有効な手段と思っており、来年まずは1年間かけて、「木育」の推進方針を策定して、広く県民の皆さんに取組みを進めていくために、それに基づく事業展開も、様々な団体の皆様に紹介しながら、広がるようなものにしていきたい。特に「木育」は、木材利用だけに留まらず、豊かな心を育むこと、また、山形らしい木の文化、こういったところも育んでいく手段としてやっていきたい。来年に向けて「木育」についての色々な事業提案をいただけると非常にありがたい。

**(後藤完司議長)**

いろいろ皆様方から、多面にわたる御意見・御質問を頂戴したが、これらの点については当局で調整するというごことをお願いして、県民提案型、いわゆる公募事業だが、事業の審査案を了承するというごことでよろしいか。

ご異論がないようなので、よろしくお願ひしたい。

## ②平成30年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査方法について

**(みどり県民活動推進主幹)**

資料6にて説明

**(鈴木正法委員)**

要するに、今のやり方はもう止めるということか。それで、次回は報告だけにして、審査基準や要件に関する審議だけは皆様にお願ひするというごこと。私は今回初めての参加なので、特になんだか訳が分からないのだが、今までもそういった形で報告がなされて審議ということだったということによいか。

**(みどり県民活動推進主幹)**

これまでは、募集要領や審査要領については県で作成して、12月頃にそれに基づいて募集し、その結果を今日、募集要領なども含めて話をしてきた。ただ、今回事業内容を、公募事業と交付金事業を見直してこういう形に作っていくなかで、審査基準や点数等々もなるべくみなさま方に明確に示していきながら、こういう点数、多くの人が参加いただける事業内容など、募集



要領、審査要領の中身を、今までになく見直しをさせていただいたところである。これを、基本的には10月の時点で示して、中身を委員の皆様に見ていただいて、そこに基づいて募集をして、これに基づいて審査という形にさせていただく、といった結果になった。

なるべく客観性を持たせるような形で、その内容が適正だったかどうかを含めて、3月に審議していただき、その結果をまた次の年の募集要領や審査要領を作成する際に活かしていき。その募集要領や審査要領の策定は10月に追加で審議をお願いするという形にして、その代わりに、審査については、3月に報告という形にさせていただきたいと考えている。

**(鈴木正法委員)**

P・D・C・Aサイクルの“D”のところは、どういう風にするのかよく分からないのだが。

**(みどり県民活動推進主幹)**

そこは表現が悪かったのかもしれないが、“P”のところ、県民会議で審議いただいたものを十分反映させていくという意味合いでそこに書いたもの。

**(鈴木正法委員)**

それでは、審査自体が県民会議の意見が反映したものにすることではないわけか。

**(環境エネルギー部長)**

重複するかもしれないが、経緯も含めて説明させていただくと、この事業は、県民から広く均等割りでいただいた「やまがた緑環境税」を使って、かつ、この事業は民間の事業者の申請を審査させていただくため、県民の代表であるこのやまがた緑県民会議の意思がきちんと反映された形で採択を決定し、事業をやっていただくということである。

これまで、この個別事業について審議をいただいていたという形をとっていたが、私も今年から去年は直接タッチしていないのだが、去年もこの件数が多くてなかなか十分な審議ができないというような御意見をいただいていた、悩ましいということであったため、今回11年目を迎えるにあたって、一つには100件前後に上るものを客観的に比較できるようにする審査基準で24点満点の点数ができた。今回出そうとしたが、やはりこれでもなかなか申請内容を御紹介するには不十分とのことで、ここにあるとおり、やまがた緑県民会議の皆さんの意見を反映させるという、個別の〇×ではなく、全体の審査基準について案を示して、御意見をいただいたもので留意事項等々も御意見をいただくことになろうかと思うが、それも含めて、個別の審査、当てはめについては事務局にお任せいただく。それで、その結果を御報告することによって審査基準、やまがた緑県民会議で御審議いただいた審査基準の考えに則っているかというチェックだけいただく意見の反映ということ、それから、それぞれが適正かということと、その両方を反映させるということ、また、御意見をいただいた場合は翌年度以降の審査に反映させるということで、このPDC Aサイクルを示したものである。

**(鈴木正法委員)**

言っていることは分かる。それでは、審査はやまがた緑県民会議の考えを反映した審査基準に基づき行う、ということなら分かるのだが、ここの“D”がこのままだと、どこまでいってもごちゃ混ぜになって駄目である。だから、そこははっきりと、審査基準は県民会議の考えを反映させてしっかりとしたものを作り、審査自体は私たちがやらせていただきますよ、ということ整理していいか。

**(環境エネルギー部長)**

鈴木委員御指摘のとおりである。

**(後藤完司議長)**

この表記の仕方か。こちらも修正をお願いしたいと思う。

**(後藤完司議長)**

私から質問させていただくが、95件とのことだったが、昨年は何件ぐらいあったか。やはり増加しているのか。

**(みどり県民活動推進主幹)**

去年は、106件である。人数的なところは多くなったということで、確かに件数も伸ばさなくてはいけないのだが。

**(後藤完司議長)**

件数が増えるということは、県民の方々の関心が非常に高まっているというバロメーターにもなるかと思うし、あと、それだけ積極的に参加意欲を喚起させているということにもなるかと思うので、ぜひ、そういう面も含めて推進していただければと、私からもお願いしたいと思う。

**(後藤完司議長)**

この件については了解ということで、よろしいか。

**(委員了承)**

#### 4 その他

(次回のやまがた緑県民会議の開催について)

#### 5 閉会